

【取材のご案内】
「坂井市と佐川急便株式会社との包括連携協定・災害協定」
締結式について

令和7年2月10日

報道機関 各位

坂井市

坂井市は、佐川急便株式会社と地域活性化に関する包括連携協定および災害協定を締結します。

相互の資源を有効活用して市の施策に活かすことで、より一層の安全安心なまちづくりを図り、災害に強くふるさと坂井の住みやすさを実感できる地域づくりを推進します。また、災害協定により、災害発生時の迅速な支援物資の受入・配送や物資集積拠点・搬送拠点での荷役作業など物流の専門性を生かした活動が可能となります。

つきましては、以下のとおり締結式を開催いたしますので、ご取材賜りたく下記の通りご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和7年2月26日（水） 9時30分
2. 場 所 坂井市役所 本庁3F 災害対策本部室
3. 登壇者 坂井市長 池田 禎孝
佐川急便株式会社北陸支店 支店長 魚住 幸弘
4. 内 容
 - ・出席者紹介
 - ・協定の概要説明
 - ・登壇者あいさつ
 - ・協定書署名
 - ・写真撮影
 - ・質疑応答

<お問合せ先>

坂井市 総合政策部 企画政策課 担当：西

TEL：0776-50-3013 E-mail：kikaku@city.fukui-sakai.lg.jp